

# 令和4年度第1回あま市行政改革推進委員会会議録要旨

と き 令和4年9月27日（火）  
午前9時00分～午前10時30分  
ところ あま市役所 本庁舎  
3階 特別会議室

## 1. 出席者等

|     |     |
|-----|-----|
| 委員  | 10名 |
| 事務局 | 6名  |
| 傍聴人 | 0名  |

## 2. 会長あいさつ

- ・昨今のコロナ禍、ロシアとウクライナの戦争等により物価が高騰している状況がある。
- ・一層、行政改革を進めていかなければならない。
- ・慎重に審議をして、発言をしていただくようお願いをする。

## 3. 市長あいさつ

- ・現在の第2次あま市行政改革大綱の計画期間が、今年度で終了する。
- ・現大綱の策定から7年が経過しており、社会情勢が大きく変化をしている。
- ・多様な社会ニーズに柔軟な対応ができるよう、引き続き、行財政改革を進めていく必要があると考えている。
- ・新たな行政改革大綱を策定するに当たり、委員の皆様方から意見を賜りながら、ご議論をいただきたい。

## 4. 諮問事項

- ・新たな行政改革大綱のあり方について

## 5. 議題

### (1) 「第2次あま市行政改革大綱」下半期個別取組項目進捗状況

#### ○事務局

- ・「第2次あま市行政改革大綱」下半期個別取組項目進捗状況について、主要な取組項目について抜粋して説明。
- ・資料1「第2次あま市行政改革大綱」下半期個別取組項目進捗状況（令和3年度末時点）について、6本の柱のもと、全部で31の取組項目がある。
- ・個別取組項目ごとに下半期の進捗状況の記載があり、令和3年度までの進捗状況を記載している。一部、令和4年4月1日付けで把握できる内容を反映している。

#### 1 ページ

取組番号 (1)、市民公募委員の登用推進について。

幅広い市民の意見を市政に反映させることを目的としている。

令和3年度、あま市まちづくり委員会が第5期の2年目であり、令和2年度から引き続き16名の委員で構成されている。16名のうち6名を公募により登用している。

令和3年度は、あま市まちづくり委員会を5回開催し、協働事業をより効果的かつ効率的に推進するため、協働のためのルールブックについて協議し、実際にルールブックを作成した。

## 7 ページ

取組番号 (7)、広告料収入の積極的確保について。

広告料収入額について、令和2年度から3年度にかけて減少している。

令和2年度は、広告、バナー広告が2件で50万円の収入があったが、令和3年度については、1件減り1件の25万円となった。

広報掲載広告について、令和2年度は20件の252万円だったが、令和3年度は17件の230万円となった。

新しい取組みとして、巡回バスの車体広告を導入した。当該広告収入が、令和3年度は、10万4,400円であった。

## 14 ページ

取組番号 (15)、“AMACTION”業務改善運動について。

AMACTION業務改善運動については、コロナ禍の影響で推進が困難となった。

しかし、働き方の新しいスタイルを取り入れていくことを検討する必要があるため、各課の若手職員を募集して結成した、新型コロナウイルス感染症対策総合調整チームにおいて検討した。

令和2年度に検討した働き方の新しいスタイルの検討結果を実務ベースに落とし込み、具体化したものは、次のとおり。

- ・庁舎のチャイムをあま市の歌に変更し、歌の周知や市への愛着を増進
- ・申請等の電子化、いわゆる電子申請届出システムの利用拡大
- ・庁舎の混雑状況を発信
- ・AIチャットボット、いわゆる対応ツールの活用
- ・ウェブ会議の導入
- ・リモートワークに必要な機器とネットワークの構築
- ・キャッシュレス決済の導入に向けた各課の調整
- ・RPA等の情報技術の活用による業務の効率化の推進

これらの取組みについては、各担当課へ引き継がれ、現在も継続して推進している。

## 17 ページ

取組番号 (21)、長期継続契約の適切な導入の推進について。

契約始期を4月1日としている長期継続契約について、始期を年度途中に設定することにより業務の平準化を図るため、各課における長期継続契約を調査し、見直しが可能と思われる事業について検討した。また、長期継続契約に関する各課からの相談時に年度途中への開始を促し、見直し可能なものは可能な限り見直しを図った。

## 20 ページ

取組番号 (24)、公共施設の管理経費の節減について。

新電力による電気料金の削減を継続し、本庁舎の電気料金においては151万16円の削減となった。

エアコンの温度を過度に下げないことや、蛍光灯を間引くなどで消費電力の削減に努めている。

その他、LED道路照明灯の導入事業として、1,123基の道路照明をLED化及び、リース契約を行い、維持管理費と電気料金の削減に繋がった。また、LED化に伴いCO<sub>2</sub>の排出量の削減ができ、環境への配慮も実施している。

また、美しい並木道再生事業として、現状の低木を維持管理の簡単な樹木に変更し、

雑草の生えにくい土に変えることで、年々増加する維持管理費を削減し、道路の景観を良好にした。変更後の街路樹については、市の木であるハナミズキへ変更している。

### 23 ページ

取組番号 (27)、定員管理の見直しについて。

厳しい財政状況のもとで、より一層の効率化、コストの削減が求められる中で、質の高い市民サービスを提供できるよう、令和2年3月に第二次定員適正化計画の改訂版を策定し、行政需要に応じた適正な職員定数の管理を行っている。

本計画は、令和元年度までの計画で目標数値として 539 人を設定していたが、平成31年4月の市民病院の指定管理制度に伴い職員数が 551 人となり、当初に掲げた定数水準の維持が困難となった。

今後も複雑化、また多様化する行政ニーズに応えるため体制を整え、より細かいサービスを提供することが求められている現状において、市民サービスの担い手である職員の数を単純に減らすということは、サービスの質、量を低下させてしまう恐れがある。

よって計画期間を3年間延長し、令和2年度以降の目標を 551 人とする。

### 26 ページ

取組番号 (30)、女性活躍の推進について。

職場における女性の活躍を推進することを目的としており、目標値はあま市男女共同参画プランに掲げている数値である。

令和元年度、女性の管理職の割合として 16.3%。令和2年度は 18.2%。令和3年度については、17.8%となっている。

本数値については、令和4年度も確認ができています。

令和4年度の目標数値が未定となっているのは、あま市男女共同参画プランの改定時期であり、次期プランが決まっていなかったためであり、現在は新たな目標が設定されている。

目標数値については、集計方法が異なっているため、本行政改革大綱の個別取組項目の中で変更はせず、前年度と同じ目標値である 20%としている。

令和4年度の数値については 19.5%となっており、目標値には届かなかったが、前年度対比で増加となっている。

審議会女性委員の割合について、令和元年度は 23.3%。令和2年度については、一部訂正がある。集計方法の相違があったため、この場を借りて訂正をさせていただく。本数値については、24.7%

令和3年度については、27.5%となっている。

先ほどと同じ内容で目標数値については未定となっているが、引き続き 30%と考えている。

実際の割合については、27.2%と目標値には届かなかったが、積極的な女性活躍の推進をしていきたいと考えている。

以上で、下半期個別取組項目の進捗状況について説明を終わる。

## 【主な質問内容と回答】

(質問要旨)

- 行革大綱の中には個別取組項目について表記がないが、どういう扱いなのか。

(回答要旨)

- 個別取組項目については、第2次あま市行政改革大綱をより具体的に、各課で推進

をしていくために作成した目標であるため、行政改革大綱に表記していない。

(質問要旨)

- 令和4年度目標は第2次あま市行政改革大綱の期間中の最終目標ということか。

(回答要旨)

- 8年間の第2次あま市行政改革大綱の後半4年間、下半期の個別取組項目の目標値となっている。最終的に、この8年間の最終結果となる。

(質問要旨)

- 個別取組項目の数値があるものについては、どこまで達成できたか書くべきではないか。

市民にはどんな形で公表されるのか。

(回答要旨)

- 例えば6本の柱の1番目、まちづくり推進の協議会団体数においては、協議会数15団体、市民活動センターへの登録団体数140団体など、柱ごとの目標について、どのように結果を報告していくか検討していきたい。

(質問要旨)

- 7ページの広告料収入の積極的な確保で、令和2年度、令和3年度はあま市の巡回バスの車体広告の導入をしているが、前年度より少し収入が落ち込んだ要因は。

(回答要旨)

- 減少の主な要因としては、市公式ウェブサイトのバナー広告が1件減少し、25万円となっている。

また、広報誌への掲載について、20件の252万円となっていたが、令和3年度では3件減少し、17件の230万円となったことが主な減少の原因である。

(質問要旨)

- 用語について、RPAとは何か。

(回答要旨)

- RPAとは、ロボティックプロセスオートメーションといわれるもので、これまで人間のみが対応可能と言われていた作業を、AI学習機能を持った技術を活用して、機械またはパソコンが代行して行うような業務のことである。

(質問要旨)

- 4年度で第2次大綱が終了となる。目標値に達成しているところと達成してないところがあるが、PDCAサイクルのような目標に至っていない項目についての評価は、今回、ここには表されているのか。

(回答要旨)

- 第2次行政改革大綱の計画期間は、令和4年度までとなっており、今年度の実績も踏まえた上で評価することが必要となる。しかしながら、来年当初から始まる新しい計画を策定する必要があり、現状を説明した上で、次期計画の策定につなげていきたいという考え方でお示しした。

最終的な評価は、また次のステップでどのようにやっていくか検討していきたいと思う。

(質問要旨)

- 26 ページの 30 番、女性の管理職の割合が低いため、徐々に努力をしていただくというようお願いをしたい。

(回答要旨)

- 女性の審議会の割合については、審議会の構成上、各団体または委員会の会長が出席される、または登用されるパターンが多い。  
市としては、会の会長ではなくて委員会または団体の代表という形で、どなたでも参加できるような形で声掛けをしている。

(質問要旨)

14 ページ AMACTION の中で、R P A 等の情報技術の活用による業務効率化ということで、導入に相当な費用がかかる。その費用がどの程度かかるかということも分かるが良いが。

(回答要旨)

- R P A について補足をすると、昨年度、具体的にはアマノギフトという事業を皆さんご存知だと思うが、そちらで非常にたくさんのはがきを処理する必要があった。  
そちらを自動的に読み取ってデータ化するという作業を行った。  
具体的な費用としては、約 270 万円かかっている。しかし、こちらのシステムは県内で共同調達することで費用も抑えており、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

(質問要旨)

- 25 ページのジョブローテーションの実施について、3 年続けて要綱が素案の作成に向けて検討したとあるが、何か障害があり進まないのか。

(回答要旨)

- ジョブローテーションは、各課において取り組んでいる。  
人事秘書課で、そういった趣旨となる場所の指導はするが、詳細についてはジョブローテーションを実施していく中で検討していくということで整えているということが実情である。

(質問要旨)

- 実際に要綱はなくても人事異動を行っているという説明と理解すればよいか。

(回答要旨)

- 要綱等は特にないということであり、それぞれの職員の経験・資質・資格、そういったものを把握しながら、人事で異動等を行っている。

## (2) 第 3 次あま市行政改革大綱の策定について

○事務局

- ・資料 2、第 3 次あま市行政改革大綱の策定について説明

### 【主な質問内容と回答】

(質問要旨)

- 女性活躍の推進（管理職登用など）とあるが、管理職に登用する前には、女性の職員の割合や育休取得率というところが関係してくると思う。  
この管理職登用に向けて、どのような取り組みをされているのか。

(回答要旨)

- 育休や産休の取得については、市としても推奨している。また、第3次行政改革大綱でそういった項目を個別取組項目に加えるか加えないかというところも、また後日ご審議いただきたいと考えている。

(質問要旨)

- 第3次あま市行政改革大綱の基本方針の2番目のうち、債権管理の一元化に向けた組織の見直しとあるが、すでに収納課という課ができてやっているのとはまた違った見直しになってくるのか。

(回答要旨)

- 債権管理の一元化に向けた組織の見直しは、あくまでも取組み例ということである。現在収納課では税のみを取り扱っているが、他団体等で国保の保険料など、市が持つ債権をより効率的に収納していくなど様々な事例がある。そういったことも研究しながら、どういった組織体系で、より市が持つ全体の債権を効率的に回収していくかということについて検討していくということで、例ということで挙げさせていただいている。

(質問要旨)

- 第2次あま市行政改革大綱、事務事業の見直しにおいて、随意契約、入札の見直しが3次には載っていないが、どうしてか。

(回答要旨)

- 随意契約の見直しについても、第3次大綱で引き続きやっていくかということについては、この後、庁内各課にも具体的な取組事項照会などをして、固めていきたいと考えている。今のご意見を参考にして引き続き取り組むべきかについては、次回以降にお示ししたい。

(質問要旨)

- 持続可能な財政運営ということで、企業誘致について非常に積極的である。その他に、ここの中には都市計画税の導入と、いろいろなことが出ているが、近隣市町の都市計画税の導入についての進捗状況というか、その辺もお聞かせ願いたいと思う。2番の遊休地の資産の活用というところは、非常に厳しい状況であるということを理解している。1件遊休地が売却されるが、その辺はどうか。

(回答要旨)

- 近隣市町の都市計画税について、県内の市町村において、都市計画税を導入しているところは多数ある。そういった状況を踏まえ、今後個別取組項目に反映させていくかどうかというのは、検討させていただきたい。

(質問要旨)

- 市行政をとりまく環境変化という中、庁舎移転、地方交付税の特例措置の終了などがある。施設をなくすだけでなく、市の職員全てが、それぞれ行っている事務事業の見直しも細かいものから全て行っていただく必要があると思う。

(回答要旨)

- それぞれの職員が、スクラップアンドビルドというような考え方をもち、現状を見据えた上で、取り組むことが大切であることである。

財政難を認識し、経費の削減を図るとともに、貴重なご意見を賜りながら、3次の大綱に向けて進んでいきたい。

(意見要旨)

- 1番の協働によるまちづくりについて、今までは「推進」だったのが「進化」になっている。特に資金調達については本当に脆弱である。より一層具体的な支援の取組項目を考えていかないといけない。

(意見要旨)

- 複雑化したこの時代に、市民と行政が二人三脚で、このあま市をそれぞれの立場で支え合っていくことが必要と思う。